



7月

2023.7.1 No.735

5月27日、森の学校。

木に親しみを持つため、子どもたちは自分で薪割りをして
スウェーデントーチを作りました。

(記事は23ページ)



主な内容

災害から身を守るために

～出水期の災害に備えましょう～・・・ p2

災害から 身を守るために

～出水期の災害に備えましょう～



これから大雨や台風の時期となり、水害や土砂災害の危険性が高くなります。

近年、異常気象の影響により、全国各地で自然災害が多く発生しています。

自然災害は、人間の力で食い止めることはできませんが、被害は日ごろからの備えにより減らすことができます。いざというときに落ち着いて行動できるよう、日ごろから家庭や地域、近所の皆さんでの備えが大切です。

■災害時の避難情報の発令について

土砂災害、洪水や大規模火災など人の命に危険がおよぶ恐れがあるときは、町から次の避難情報を発令します。情報の種類と私たちのとるべき行動を確認しましょう。

町が出す避難情報のほか、気象庁が発表する警戒レベルに相当する情報や県が発信する河川水位や雨の情報（氾濫警戒情報や大雨警報など）、テレビやラジオなどで発信している情報も参考に自主的な早めの避難も必要となります。町では、消防団などと連携し大雨（土砂災害）警報が発令されたときは、災害警戒本部を設置しています。

大雨（土砂災害）・水害について町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報を5段階で示し避難指示で必ず避難

〈避難情報等〉

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～	
4 全員避難	ひなんしじ 避難指示 ※2
3 高齢者等避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

〈防災気象情報〉

警戒レベル相当情報

警戒レベル5相当情報
大雨特別警報（土砂災害）
氾濫発生情報 等

警戒レベル4相当情報
土砂災害警戒情報
氾濫危険情報 等

警戒レベル3相当情報
大雨警報
氾濫警戒情報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※ 1 町が災害の状況を確実に把握できないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※ 2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※ 3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■ハザードマップの確認

今年3月に町のハザードマップの更新を行い、全戸配付しました。

ハザードマップを活用し、自分が住んでいる地域に土砂災害や浸水の恐れがあるかどうかを確認し、避難の必要性がある場合はどういった経路で避難するか決めておきましょう。ハザードマップは町ホームページでも確認できます。

ホームページID：
3537

わが家の「緊急・救急情報」防災メモ

非常時の緊急情報は活用していただきながらご自身の情報です。災害時の救助の方や、緊急時は救助隊・区連絡員などご近所を支援していただく連絡先は必ずご自身の情報をお知らせください。

わが家の避難先	土砂災害時・洪水時	地震時
家族が暮らしているときの集合場所	土砂災害時・洪水時	地震時

氏名	連絡先(電話)	会社・学校(住所)	かかりつけ医・救急車

【メモ】お書きになった内容や、気づいた新しい情報(避難場所・避難経路など)を記載してください。

緊急ダイヤル 消防へ火事・救急・救助の連絡 **119** 警察へ事件・事故の連絡 **110**

あなたの無事を伝えましょう

171 災害用伝言ダイヤル

171にダイヤル → 録音機1 → 録音機2 → ガイダンス(録音再生)

災害用伝言板(パソコン・スマートフォン)

web 171 災害用伝言板

https://www.web171.jp/

災害用伝言板にアクセスして「web 171」で検索

災害用伝言板に電話番号を入力 → 説明に詳しい → 登録・確認

発行：中之条町役場 総機課 TEL:0276-75-2111 FAX:0276-75-6562

中之条町

防災ハザードマップ

～大切な命を守るために～

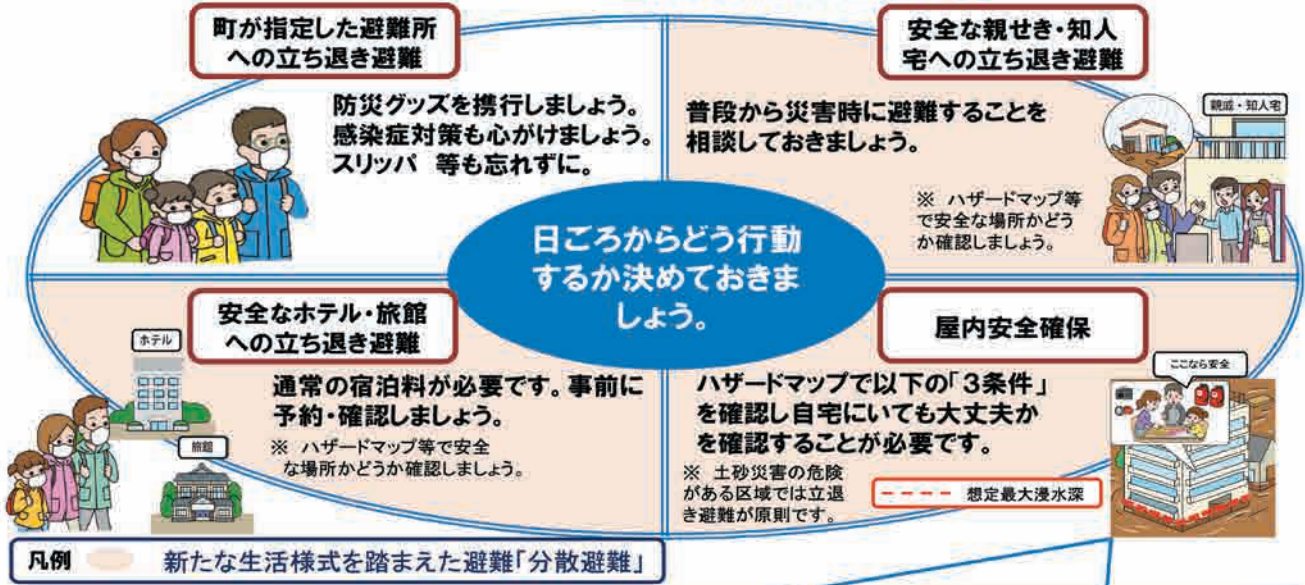
保存版

目次

- 1 各段階の警戒レベル 1
- 2 避難行動判定フロー 2
- 3 災害時の情報伝達 3
- 4 揺れやすさマップ 4
- 5 地震対策 5
- 6 土砂災害対策 6
- 7 洪水対策 7
- 8 火災対策 8
- 9 電撃・雷害対策 9
- 10 感染症対策 10
- 11 強風ミサイル落下時の行動について 11
- 12 非常時持出品・備蓄品 12
- 13 避難所等一覧 13
- 14 全体巡回図・ハザードマップ凡例 14
- 15-16 詳細図1-16 15-16
- 17 わが家の「緊急・救急情報」防災メモ 17-46

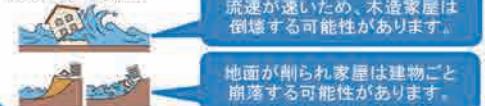
「避難」 何すればいいの？

避難所(小学校や公民館)に行くだけが避難ではありません。
「避難」とは、「難」を「避」けること。
例として下の行動が考えられます。



「3条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

①家屋倒壊等氾濫警戒区域に入っていない(入っている場合)



②浸水深より居室は高い



③水・食糧などの備えが十分で、水がひくまで我慢できる(十分じゃない場合)



※ 豪雨時の屋外移動は車を含めて危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認してください。

■避難を開始するまでに準備しておきましょう

いざという時のための防災グッズをリュックなどにまとめておきましょう。

<input type="checkbox"/> 非常食 お菓子やレトルト食など、火を通さなくても良いもの	<input type="checkbox"/> 水 持ち運びやすいペットボトルを、備蓄は1人1日3Lが目安	<input type="checkbox"/> 医薬品 キズ薬、ばんそうこう、普段から飲んでいる薬	<input type="checkbox"/> 貴重品 保険証、お薬手帳、免許証、預金通帳など	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 1人1つ用意。予備の電池も必要	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器	<input type="checkbox"/> 衣類・タオル 3日分程度	<input type="checkbox"/> 生活用品 歯ブラシ、軍手、ナイフ、雨具
--	---	---	---	--	-----------------------------------	--	---

■「避難行動要支援者」と「個別避難計画」

～災害時に自力で避難することが困難な人は、事前に役場に連絡してください～

避難行動要支援者とは、災害が発生したとき、または災害が発生しそうなときに自力で避難することが困難であり、支援を必要とする人のことです。避難する際に支援が必要な人は、事前に役場へ連絡してください。

また、避難行動要支援者の避難に関係する者を「避難支援等関係者(消防・警察・民生委員・児童委員・行政区・社会福祉協議会・自主防災組織)」といいます。

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられました。また避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することも市町村の努力義務となりました。

個別避難計画は要支援者の避難に必要な細かな情報を掲載した計画です。作成した計画は、名簿と同様に避難支援等関係者に提供します。

地域と行政が協力して「災害時にみんなで助け合う」計画を作っていきます。

※名簿情報の提供を拒否したい場合は役場へ連絡してください。

連絡・問い合わせ

役場総務課 危機管理室地域安全係 ☎75・8807 (直通) 担当 安原克規 ホームページID: 1076



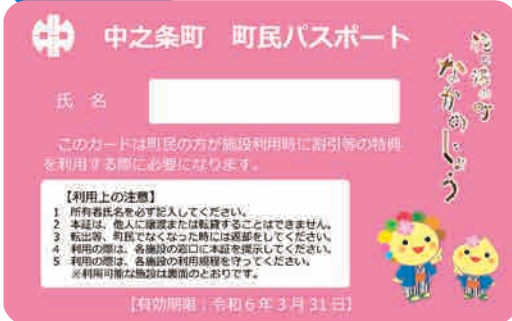
いくらまりえ / 第三小学校

中之条ビエンナーレ

NAKANOJO BIENNALE 2023

9月9日(土)～10月9日(月・祝)の
31日間

ガイドブック
町民に無料引換券
を配布予定



町民パスポートで 無料で入場できます

町民は「町民パスポート」で入場できます。
町外者には、ビエンナーレパスポート(1,500円)
を販売します。高校生以下は無料。

※町民パスポートを紛失した人は、役場住民福祉課・支所で再発行できます。

ボランティアサポーター 「ナカミーゴ」募集

作品制作の補助や会期中の受付の手伝いをして
くれる人を募集します。18歳以上でメール連
絡が可能ならどなたでも大歓迎。ビエンナーレ
公式ホームページから登録してくだ
さい。登録後、メールで作業依頼が
届きます。**都合の良い日時や得意な
作業を選んで参加できます。**



SNSで参加作家の作品紹介や 最新情報を随時配信しています



Twitter



facebook



YouTube

※通信料は利用者負担となります。広告が表示されま
すが、町とは何ら関係はありません。

問い合わせ 中之条ビエンナーレ事務局 役場観光商工課 観光地域づくり係

☎75・8848 (直通) 担当 山田真邦



群馬県知事選挙

告示日 7月 6日(木)

投票日 7月23日(日)

任期満了に伴い、群馬県知事選挙が行われます。

この選挙は、これからの4年間、私たちに代わって県政を担う人を選ぶ大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが自覚を持ち、候補者の主張などを正しく冷静に判断して棄権をすることのないよう投票しましょう。

○投票できる人

平成17年7月24日以前に生まれ、令和5年4月5日以前から引き続き中之条町の住民基本台帳に登録されている人。(4月6日以後、転出や転入をした人で、どこで投票できるのか不明の人は、問い合わせください。)

県外へ転出した人は、投票できません。

○投票所入場券

有権者ごとに郵送します。

投票をする資格があるのに、入場券が届かない人や入場券をなくした人は、早めに連絡してください。

○投票所

投票所は入場券に記載されています。



ますので間違いのないようにお出
かけください。(別表1)

○投票時間

7時～19時

※一部の投票所では終了時間が繰
り上げとなります。詳しくは、

投票所入場券で確認してくだ
さい。

○期日前投票

投票日に都合により投票所に行
けない人は、期日前投票ができま
す。入場券裏の「宣誓書」をあら
かじめ記入し、期日前投票所にお
越しください。

場所・期間

役場 7月7日(金)～

7月22日(土)

六合支所 7月16日(日)～

7月22日(土)

※六合地区の人は、7月7日(金)
～15日(土)まで役場で投票で
きます。

時間 8時30分～20時

○不在者投票

指定された病院や老人ホームな
どに入院(所)中の人は、その施
設内で不在者投票ができます。希

望する人はその施設の担当者に申
し出てください。

また、他の市区町村に滞在中の
人は、その滞在先の選挙管理委員
会で不在者投票をすることができ
ます。希望する人は早めに連絡し
てください。

※不在者投票ができる期間は7月
7日(金)～22日(土)までです。

※宣誓書兼請求書は町ホームペー
ジからダウンロードできます。

※マイナンバーカードを利用した
マイナポータルびったりサービ
スによるオンライン申請も可能
です。

○郵便投票

障害者手帳を持っている人や、
要介護者で、身体に一定の重度障
害を持っている人は自宅で投票
し、郵便で投票することができ
ます。

郵便投票を利用したい人は、投
票日の4日前(7月19日必着)ま
でに町選挙管理委員会へ申請し
てください。

○郵便投票による不在者投票がで
きる人
次表のいずれかに該当する人。

身体障害者手帳			
障害名	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸の障害	○		○
免疫・肝臓の障害	○	○	○

戦傷病者手帳				
障害名	特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症
両下肢・体幹の障害	○	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	
介護区分	要介護5

○郵便投票証明書の有効期間

身体障害者手帳	証明書交付日から 7年間
戦傷病者手帳	保険証に記載され ている要介護5の 認定の有効期間
介護保険被保険者証	

※複数の障害がある場合は、手帳
全体の級別ではなく、該当する
障害内容の級別によって対象か
どうか決まります。

このほかにも、代理投票や点字
投票などの制度があります。

問い合わせ

町選挙管理委員会

役場総務課 庶務係内

☎ 75・8845 (直通)

担当 綿貫正規

支所六合振興課 庶務係内

☎ 95・3111

担当 竹内芳如

ホームページID: 6518

投票日 7月23日 (日)

群馬県知事選挙

■ 投票所一覧表 ■

(別表1)

投票区	行政区	投票所
第1	中之条1区	中之条町役場
	中之条3区	
	中之条7区	
	中之条8区	
	中之条9区	
	中之条10区	
	中之条11区	
第2	中之条12区	中之条小学校体育館
	中之条13区	
	中之条14区	
	中之条15区	
	中之条18区	
第3	中之条2区	文化会館 (バイテック文化ホール)
	中之条4区	
	中之条4-2区	
	中之条5区	
	中之条6区	

投票区	行政区	投票所
第4	中之条16区	伊勢町保育所
	中之条17区	
	中之条19区	
	中之条20区	
	中之条21区	
	中之条22区	
	中之条23区	
第5	沢田1～10区	旧沢田小学校
第6	沢田11～18区	沢田体育館 (旧西中学校体育館)
第7	伊参全区	イサマムラ (旧伊参小学校)
第8	名久田全区	旧名久田小学校体育館
第9	六合全区	六合支所



投票日 7月23日(日) 群馬県知事選挙

投票所への臨時バス(往復)を運行します

■ 臨時バス運行計画表 ■

(別表2)

■ 午前便

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行	
①栃窪線	
栃窪三叉路 発	9:00
長坂	9:05
行沢	9:07
名久田14区集会所	9:08
名久田13区集会所	9:11
消防4-2詰所(赤坂)	9:13
旧名久田小学校体育館 着	9:18
②大塚線	
第9区集会所 発	10:40
貴娘酒造様裏	10:42
大塚バス停付近	10:44
大原入口バス停付近	10:45
旧名久田小学校体育館 着	10:48
③宇妻線	
宇妻集会所 発	11:40
天神バス停付近	11:42
名久田橋バス停付近	11:43
下平バス停付近	11:44
旧名久田小学校体育館 着	11:47
◎沢田体育館(旧西中学校)(第6投票所)行	
④四万線	
日向見公民館 発	9:00
ゆずりは大橋付近	9:01
厚畑駐車場	9:02
四万温泉バス停付近	9:07
月見橋	9:09
温泉口バス停付近	9:11
駒岩公民館入口付近	9:18
湯原交差点	9:20
下四万集会所	9:22
沢田体育館(旧西中学校体育館) 着	9:25
⑤折田線	
下折田公民館 発	11:00
天神原バス停付近	11:02
上折田バス停付近	11:03
JAあがつま沢田支店前	11:05
沢田体育館(旧西中学校体育館) 着	11:07
◎イサマムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行	
⑥蟻川線	
小池公民館 発	9:00
蟻川東一組集会所	9:03
蟻川公民館	9:06
蟻越	9:07
蟻川西組集会所	9:10
新田	9:13
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	9:16

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行	
⑦横尾線	
高津公民館 発	10:00
長久保旧バス停	10:01
名久田ふれあい広場	10:06
栃窪	10:07
名久田郵便局	10:09
旧名久田小学校体育館 着	10:14
◎六合支所(第9投票所)行	
⑧入山線	
田代原公民館 発	9:00
小倉公民館	9:11
根広公民館	9:19
和光原バス停付近	9:26
花敷温泉口	9:30
京塚公民館	9:33
引沼バス停	9:36
世立活性化センター	9:40
世立口	9:43
下梨木	9:50
道の駅	9:52
六合支所 着	9:55

■ 午後便

◎伊勢町保育所(第4投票所)行	
⑨市城線	
消防1-5詰所跡 発	14:00
市城駅前信号	14:01
上市城旧バス停付近	14:02
下青山旧バス停付近	14:03
消防1-4詰所	14:04
19区集会所前	14:06
伊勢町保育所 着	14:10
◎文化会館(第3投票所)行	
⑩小川循環線	
文化会館 発	15:30
四万新道バス停付近	15:31
伊勢の森バス停付近	15:33
土木事務所前	15:34
小川住宅入口バス停付近	15:35
オガワハウスバス停付近	15:36
小川入口バス停付近	15:39
文化会館 着	15:41

臨時バスを利用する人は、あらかじめ町選挙管理委員会へ連絡してください。
 ○中之条・沢田・伊参・名久田地区にお住まいの人
 ☎75・8845(役場総務課内)
 ○六合地区にお住まいの人
 ☎95・3111(支所六合振興課内)

◎旧沢田小学校(第5投票所)行	
⑪大岩・反下線	
細尾 発	14:00
牧水会館入口	14:03
せせらぎ公園	14:11
ゆうあい荘入口	14:13
上反下公民館	14:22
反下リフレッシュセンター	14:25
反下口	14:28
湯原バス停付近	14:29
八尺バス停付近	14:30
旧沢田小学校 着	14:32
⑫山田線	
石橋バス停付近 発	16:00
山田バス停付近	16:01
清水バス停付近	16:02
高沼バス停付近	16:04
旧沢田小学校 着	16:07
◎イサマムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行	
⑬大道線	
大道公民館 発	14:00
しゃべり石	14:04
岩本下組公民館	14:09
下久保	14:12
消防3-1消防詰所	14:13
上の台	14:14
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	14:18
⑭伊参循環線	
イサマムラ(旧伊参小学校) 発	15:30
白久保	15:31
親都神社社務所	15:33
消防3-2詰所	15:36
五反田上組集会所前	15:40
馬滑研修センター前	15:42
岩本上組倉庫	15:48
上の台	15:51
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	15:55

◎六合支所(第9投票所)行	
⑮広池線	
湯久保公民館 発	14:00
広池バス停付近	14:12
赤岩入口	14:13
出立橋	14:14
中沢	14:15
平沢	14:16
赤岩の家	14:18
南大橋バス停付近	14:19
太子バス停付近	14:21
六合支所 着	14:23

8月1日からは新しい保険証

後期高齢者医療の保険証の更新

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます。

新しい保険証は「紫色」です。

7月中旬から下旬に、緑色の封筒に入れて郵送します。

今までの保険証は、8月以降使えなくなりしますので、自分で破棄してください。

※令和4年10月から、保険医療機関の窓口で支払う自己負担割合

が、「1割」、「2割」、「3割」となりました。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

担当 山口清華

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 豊田ひとみ

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	群馬県後期高齢者医療広域連合 前橋市大渡町一丁目10番地7 電話番号 (027) 256-7171

見本

見本

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ

高額な外来診療や入院時の負担を減額する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

減額対象者

国民健康保険 世帯主および世帯内の被保険者全員が住民税非課税の人

後期高齢者医療保険 世帯全員が住民税非課税の人
※限度額は世帯の所得によって金額が異なりますが全員が対象です。

軽減内容

世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額に抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法

役場住民福祉課保険年金係または支所六合振興課総合窓口係へ申請し、「認定証」の交付を受け、

医療機関へ提示してください。

※一定の所得に該当する世帯の人は、限度額認定証の提示が必要ないため交付されません。

申請に必要なもの

被保険者証、減額認定証（更新の場合）

その他

有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。後期高齢者医療制度加入者で引き続き該当する場合は、申請不要です。認定証は保険証と同封して郵送されます。

認定証を提示せずに、保険適用分の自己負担額が上限を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

担当 山口智大

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 篠原千登世

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。
問い合わせ
 役場住民福祉課 保険年金係
 ☎75・8819 (直通) 担当 唐澤ひなの
 支所六合振興課 総合窓口係
 ☎95・3111 担当 豊田ひとみ

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準額の改正について

国民健康保険税の賦課限度額（保険税の上限額）が改正になり、後期高齢者支援金分が引き上げになります。（表1参照）。また、国民健康保険税は前年の世帯所得が基準以下の場合や世帯内に未就学児がいる場合、均等割や平等割が軽減されます。軽減率は、2割・5割・7割の3段階ですが、今年度から、2割と5割の基準額が引き上げられ、軽

減対象世帯が拡大しました。（表2参照）
 なお、軽減は所得や年齢により自動的に適用されるので、申請の必要はありません。
問い合わせ
 役場税務課 住民税係
 ☎75・8809 (直通) 担当 関 侑介
 役場住民福祉課 保険年金係
 ☎75・8819 (直通) 担当 飯塚和子

(表1) 令和5年度の税率等

区分	令和5年度	
医療給付費分 (0~74歳)	所得割額	7.00%
	均等割額	24,000円
	平等割額	21,200円
	賦課限度額	65万円
後期高齢者 支援金分 (0~74歳)	所得割額	2.80%
	均等割額	9,200円
	平等割額	8,400円
	賦課限度額	22万円 (前年度20万円)
介護納付金分 (40~64歳)	所得割額	2.20%
	均等割額	8,500円
	平等割額	8,000円
	賦課限度額	17万円

(表2) 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

軽減基準額	令和5年度	令和4年度
	基礎控除額 (43万円) + 29万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額 (43万円) + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減基準額	基礎控除額 (43万円) + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額 (43万円) + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

消費生活センターだより⑤

インターネットでの宿泊予約でトラブルに! ~ 予約サイトでの宿泊予約は慎重に!! ~

■相談事例 オンライン旅行予約サイトで、宿泊予約を入れた。必要事項を入力し、クレジットカードで決済をした後、宿泊日を間違えたことに気が付いた。急いでキャンセル手続きをしたが、キャンセル料として宿泊費の100%がかかることがわかり、どうしたらよいか。

■注意点 予約確定ボタンを押す前に条件を確認すること!

■解説

- ・オンライン旅行予約サイトでは、予約確認画面の確定ボタンを押すことで契約が成立します。
- ・キャンセル料の発生は施設や宿泊プランによって異なります。キャンペーンなどで通常より安い価格の場合は変更不可、キャンセル料100%が多いようです。
- ・予約を確定する前に、契約先や利用規約、解約条件などをよく確認しましょう。
- ・特に、海外サイトを利用した場合、トラブル時

に日本の法律をもとに交渉することは困難です。日本語での対応が十分でない場合もあります。

- ・消費者が入力した内容で契約が決定するので、入力ミスがないか以下の点をよく確認しましょう。
 「宿泊する日時や場所」「宿泊内訳人数（大人と子供の人数）」「宿泊プランや部屋タイプ」「スペアベッドなどのオプションサービス」「飛行機チケットなどはパスポート表記」
- ・予約内容の確認のため、スクリーンショットなどで契約確認画面を保存・印刷をお勧めします。

■こんなことにも注意

新型コロナの影響などで、施設の運営形態が変わっている場合があります。以前に利用した事があっても、サービス対応・条件など、事前に問い合わせ、確認することをお勧めします。

問い合わせ先

吾妻郡消費生活センター ☎75・1166
 消費者ホットライン ☎#188(土日もつながります)

医療費の自己負担分を町と県が支払う制度

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、18歳年度末までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子どもなどに対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」(ピンクのカード)が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。

子ども

生まれてから18歳年度末(高校生世代)までの子ども

※出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

重度心身障がい者・障がい児

心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人

- ・障害基礎年金の1級を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人
- ・療育手帳のA判定を受けている人

・特別児童扶養手当の1級を受けている人

※令和5年8月より、受給資格対象者本人および配偶者・扶養義務者が所得制限基準額を超える場合は該当なりません。

母子家庭・父子家庭など

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども

※子どもの年齢18歳までが該当します(今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当)。

※母子・父子家庭は、親と子どもの所得税額が、3万円を超える場合は該当なりません。

申請・問い合わせ子ども

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825 (直通)

担当 宮崎麻未

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 篠原千登世

重度心身障がい者・障がい児
母子家庭・父子家庭など

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

担当 奈良星海

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 篠原千登世

ホームページID: 1380

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口で「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき

また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続が必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。

- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじ公式サイト



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

サマージャンボ 7億円

サマージャンボミニ 3千万円

当せんのチャンス広がる!

1等賞金2億円(宝くじ500万円)

2等賞金1億円(宝くじ500万円)

3等賞金5000万円(宝くじ500万円)

4等賞金1000万円(宝くじ500万円)

5等賞金500万円(宝くじ500万円)

6等賞金100万円(宝くじ500万円)

7等賞金50万円(宝くじ500万円)

8等賞金10万円(宝くじ500万円)

9等賞金5万円(宝くじ500万円)

10等賞金1万円(宝くじ500万円)

11等賞金5000円(宝くじ500万円)

12等賞金1000円(宝くじ500万円)

13等賞金500円(宝くじ500万円)

14等賞金100円(宝くじ500万円)

15等賞金50円(宝くじ500万円)

16等賞金10円(宝くじ500万円)

17等賞金5円(宝くじ500万円)

18等賞金1円(宝くじ500万円)

19等賞金500円(宝くじ500万円)

20等賞金100円(宝くじ500万円)

21等賞金50円(宝くじ500万円)

22等賞金10円(宝くじ500万円)

23等賞金5円(宝くじ500万円)

24等賞金1円(宝くじ500万円)

25等賞金500円(宝くじ500万円)

26等賞金100円(宝くじ500万円)

27等賞金50円(宝くじ500万円)

28等賞金10円(宝くじ500万円)

29等賞金5円(宝くじ500万円)

30等賞金1円(宝くじ500万円)

7月4日(火)同時発売

発売期間: 7月4日(火)~6月4日(火) | 抽せん日: 6月18日(土)

2023年宝くじ抽せん結果速報

重度心身障がい者・高齢重度障がい者の福祉医療受給者証をお持ちのみなさまへ

8月から福祉医療制度に所得制限が導入されます。これまでは所得に関わらず全員を助成対象としていましたが、公平性の確保や制度を将来にわたって安定的に運営していくため、一定の所得がある人には医療費の負担をお願いすることになりました。

所得制限基準額を上回る人については、8月1日から福祉医療制度の助成対象外となります。

なお、引き続き福祉医療制度の対象者となる場合、新しい受給者証は7月下旬に送ります。

所得確認の対象者

受給資格対象者本人及び配偶者・扶養義務者
※扶養義務者とは、受給資格者本人の直系血

族および兄弟姉妹です。（住民票同一の人に限りです）

対象となる所得

給与所得・退職所得・譲渡所得・不動産所得・雑所得（年金）など

※障害年金、遺族年金などの非課税所得は対象外です。

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）担当 奈良星海

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111 担当 篠原千登世

ホームページID：1380

所得制限基準額および収入額の目安等

（単位：円）

扶養親族等の数	受給資格者本人		配偶者または扶養義務者の所得額	
	所得制限基準額	収入額の目安	所得制限基準額	収入額の目安
0人	3,604,000	約5,180,000	6,287,000	約8,319,000
1人	3,984,000	約5,656,000	6,536,000	約8,586,000
2人	4,364,000	約6,132,000	6,749,000	約8,799,000
3人	4,744,000	約6,604,000	6,962,000	約9,012,000

※対象所得が、所得制限基準額を超過する場合（配偶者などは以上の場合）、助成対象外です。

※扶養親族などの数は、税法上実際に扶養している人の数です。

※収入額の目安は、給与所得者を例とした額です。

※所得制限基準額は、特別障害者手当に準拠しているため、制度改正により変更となる場合があります。

町民プールがオープンします

期間・時間

①中之条町ふれあい町民プール

7月21日(金)～8月27日(日) 10時～17時

②六合ふれあい屋内町民プール

7月21日(金)～8月24日(木) 10時～15時

入場料

町内の小・中学生 無料

町外の小・中学生 100円

高校生以上 200円

幼児・見学者 無料

シーズン券 2,000円(町外の小・中学生のみ)



問い合わせ

①教育委員会生涯学習課

社会体育係（ツインプラザ内）

☎76・3111 担当 田中 博

中之条町ふれあい町民プール(開場時のみ)

☎75・2120

②六合支所 ☎95・3111 担当 中沢芳宏

六合ふれあい屋内町民プール(開場時のみ)

☎95・5177

条件に該当する人は「負担限度額認定証」の申請をしてください

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、次の条件に該当する場合、「介護保険負担限度額認定証」を申請し、施設へ提示することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
- ・預貯金などが、本人の収入などに応じた金額以下であること

2 参照

※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されます。

※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。

※住民税が課税されている高齢夫

婦世帯などで世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活する世帯員が生計困難になる場合は、「食費」と「居住費」を減額できる制度があります。詳細については、問い合わせください。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・通帳などの写しを持参し、申請してください。

認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院
- ・短期入所（ショートステイ）

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係

☎ 75・8820（直通）

担当 村上尚輝

支所六合振興課 総合窓口係

☎ 95・3111

担当 篠原千登世

表1 預貯金の金額

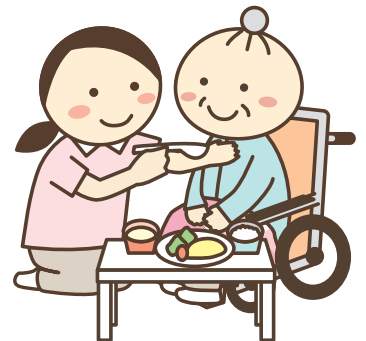
	預貯金等の金額
生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

※65歳未満の人は、前年の合計所得金額等に関係なく預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下。

表2 預貯金の範囲

種類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し)※最新の状態で記帳したもの
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写し可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写し可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写し可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借入証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外



暮らしの支援を行います

令和5年度住民税非課税世帯等に 低所得世帯支援給付金を給付します

国はエネルギー資源や食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対して、1世帯当たり3万円を給付を行います。

対象世帯

令和5年度住民税非課税世帯

令和5年7月1日時点において町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※住民税均等割が課税されている人の被扶養者がいる世帯は除きます。

※そのほかにも条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

給付額 1世帯あたり3万円

申請方法

対象世帯には「低所得世帯支援給付金支給要件確認書」（以下「確認書」）を7月中旬頃送付し

ます。

確認書に記載されている内容を
確認し、必要事項を記入のうえ、
住民福祉課福祉係まで提出して
ください。

申請期限 10月31日（火）

詐欺に注意してください

給付金を装った振り込み詐欺
や、個人情報詐取に注意して
ください。

市区町村や内閣府の職員などを
かたった不審な電話や郵便があっ
た場合には、役場や最寄りの警察
署、警察相談専用電話（#911
0）に連絡してください。

申請についての問い合わせ

役場住民福祉課福祉係
☎75・8818（直通）

担当・篠原勇也

ホームページID：6519

子育て世帯の暮らしを支援

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

対象者・手続き

ひとり親世帯以外

- 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した人
- 高校生世代までの児童の養育者であり、令和5年度住民税（均等割）が非課税の人
- 高校生世代までの児童の養育者であり、1月1日以降、収入が住民税（均等割）非課税水準まで減少している人

※②、③に該当する人は申請手続きが必要です。

ひとり親世帯

- 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けた人
- 令和5年4月分から新規で児童扶養手当の支給を受けている人
- 遺族年金などの公的年金を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人で、令和3年の収入額が児童扶養手

当の対象水準である人

- 令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

※③、④に該当する人は申請手続きが必要です。

給付額 児童1人あたり5万円

申請期限 令和6年2月29日（木）まで

申請・問い合わせ

ひとり親世帯以外

役場住民福祉課少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

担当 宮崎麻未

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 篠原千登世

ひとり親世帯

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

担当 奈良星海

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

担当 篠原千登世

マイナンバーカード出張窓口

マイナンバーカード・マイナポイントの申込をサポートします

県ではマイナンバーカード申請サポート兼マイナポイント申込支援ブースを開設します。まだマイナンバーカードを持っていない人やマイナポイントの申込方法が分からない人は、お越しくください。

場所 ヤオコー中之条店
開設日 7月1日(土)

時間	10時～17時
持ち物	17日(月)
	16日(日)
	15日(土)
	10日(月)
	9日(日)
	8日(土)
	3日(月)
	2日(日)

マイナンバーカードを申請する人特にありません
※以前送付されたQRコード付き交付申請書を持参するとスムーズです。



- マイナポイントを申し込む人
- ・マイナンバーカード(必須)
 - ・4桁の暗証番号(カード発行時に設定した番号)(必須)
 - ・申し込むキャッシュレス決済サービスのIDとセキュリティコード(必須)
 - ・本人名義の預貯金口座情報(公金受取口座の設定を行う場合)

問い合わせ
県マイナンバーカード申請促進キャンペーン事務局
☎027・210・8101
ホームページ
マイナンバーカード申請促進キャンペーン特設WEBサイト

アウトメディア推進委員会だより⑥
六合地区アウトメディアの取り組み

今回は、六合地区園小中学校保健委員会で行っている「メディアコントロールチャレンジ」について紹介します。

毎月19日～21日の3日間をメディアコントロールチャレンジデーと題して、六合の子どもたちが次のことに取り組んでいます。

- ①夕食のときはテレビを消す
- ②自分でコースを選んでチャレンジする
初級→夜8時以降はゲームをしない
中級→夜8時以降はテレビを見ない、ゲームをしない
上級→1日テレビを見ない、ゲームをしない

取り組んでいる家庭の保護者からは、「テレビ・スマホから絵本にシフトチェンジすることができた」「家の手伝いを積極的にしてくれた」「いつもより勉強に集中していた」といった前向きな声があり、チャレンジデーの成果を感じるとともに、正しいメディアとの関わり方を改めて認識することができました。

メディアコントロールチャレンジを参考に、皆さんもご家庭でルールを決めてみてはいかがでしょうか。

今後も引き続き、町内校園所の取り組みを紹介していきます。

問い合わせ 中之条町アウトメディア推進委員会事務局(教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111 担当 星野歩美



対象者一人につき1万円

令和5年度

中之条町地域商品券を交付します

新型コロナウイルス感染症の流行及び電気・ガス・食料品などの物価高騰に直面する町民の家計負担の軽減と地域経済の活性化を図ることを目的に、「令和5年度中之条町地域商品券交付事業」を実施します。

交付対象者

令和5年7月1日に町に住民登録をしている人で、世帯主に世帯分を交付します。

対象者一人1万円分の商品券



内訳

- ・一般店専用券
額面1000円券×5枚
- ・全店共通券
額面1000円券×5枚
- ※大型店（店舗面積1000㎡超・店内テナント含む）では、全店共通券のみ使用できません。

取扱店舗

商品券と同封の「取扱店一覧表」を確認するか、店頭で確認してください。

交付時期

8月1日以降、各世帯に送付。

使用期間

- 令和5年9月1日（金）
- 令和6年1月31日（水）

■地域商品券取扱店舗の登録・募集について

令和4年度中之条町地域商品券交付事業の登録店舗・事業所には、6月中旬に「継続意向調査書」を送付しましたので、早めにご回答してください。

新規取扱店舗・事業所については、「取扱店舗登録申請書」を役場企画政策課に郵送・メール・FAXまたは直接提出してください。

店舗区分

- ・一般店
（店舗面積1000㎡以下）
一般券・全店共通券の両方が取り扱えます。
- ・大型店
（店舗面積1000㎡超）
全店共通券のみ取り扱えます。
- ※登録料・換金手数料は無料です。
- ※受付は随時行いますが、締切後は各世帯配布の取扱店一覧表に掲載されません。
- ※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。
- ※詳しくは、町ホームページを確認するか、問い合わせください。

申請・問い合わせ

役場企画政策課 地域政策係
 ☎75・8802（直通）
 FAX 75・6562
 E-mail: ki-chiiki@town.nakanajo.gunma.jp
 ホームページID: 6521

消防自動車を官公庁オークションで公売します

消防団で使用していた消防自動車をKSI官公庁オークションに出品します。

出品台数 2台

参加手続期間 7月14日（金）13時～7月31日（月）14時
 ※入札するためには期間中にKSI官公庁オークションへ参加手続きをしてください。

入札期間 8月14日（月）13時～8月21日（月）13時

問い合わせ 役場総務課危機管理室 地域安全係 ☎75・8807（直通） 担当 安原克規



出品する消防自動車（日産・ダットサン）

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動を実施します

法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間が、7月1日より1か月間全国一斉に展開されます。

今年で73回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「社会を明るくする運動中之条町推進委員会」では、次の5つを今年の重点事項に決めました。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み

組み

- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS（青年ボランティア団体）会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取り組み

- ④ 民間協力者と地方公共団体とこの連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、居住、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み

- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

保護司会や更生保護女性会を中心に、区長さんや地域の皆さんの協力で、広報活動や募金活動などに取り組んでいきます。

問い合わせ

社会福祉協議会

☎75・8839

問い合わせ 役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818 (直通)
担当 関根晴佳・奈良星海
モデル協力 町聴覚障害者福祉協会の皆さん



今月の
しゅわち
手話っ知！

『レクリエーション』



指文字の「レ」を右手で示し



両手の指先を軽く曲げて胸に向け、左右交互に上下に動かす

情報



Information

職員募集

中之条町職員採用試験

町では令和6年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

一般事務 若干名

保育士・幼稚園教諭 若干名

受験資格

一般事務

昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和6年3月に卒業見込みの人

保育士・幼稚園教諭

昭和58年4月2日以降に生

まれた人で保育士および幼稚園教諭の資格を有するか、令和6年3月までに取得見込みの人

試験日・内容

▽第1次試験 9月17日(日)

公務員としての職業生活への適応性についての適性検査および職員として必要な一般的教養・知識・技能についての択一式筆記試験

▽第2次試験

10月中旬～11月上旬

面接試験・適性検査(二次試験合格者に通知します。)

会場 町役場2階会議室

申込方法 役場総務課に用意してある申込書または町ホームページ掲載の申込書に必要な事項を記入し、8月10日(木)までに申し込みください。

※受付時間は、8時30分から17時15分です。(土・日・祝日を除く)

祝日を除く

※郵便申込は、簡易書留で8月10日(木)の消印有効。

返信用に、簡易書留の長3封筒を同封してください。

申し込み・問い合わせ

役場総務課行政係

☎75・8806(直通)

ホームページID:1309 担当 奥木明彦

障がい者を対象とした町職員採用試験

町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき令和6年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

一般事務等 若干名

受験資格

①昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和6年3月に卒業見込みの人

②身体障害者手帳等(指定医による診断書・意見書等も含む。)の交付を受けている人

※試験日・内容、会場、申込方法等は、町職員採用試験と同様です。

申し込み・問い合わせ 役場総務課行政係

☎75・8806(直通)

ホームページID:1309 担当 奥木明彦

道の駅霊山たけやま 会計年度任用職員

募集人員 ①1名

②1名

募集要件 年齢性別不問

雇用期間 採用日～令和6年3月31日(日)

勤務時間 4月～11月…8時30分～17時15分

12月～3月…8時30分～16時15分

月の勤務 ①21日程度

②12日程度(①、②共に土・日・祝日の勤務あり)

業務内容 「そば処たけやま」での接客及び仕込み、調理、配膳、片付け

賃金 時給895円+通勤手当相当額+期末手当

※期末手当は、一定以上の勤務および期間の条件があります。

申込方法 役場総務課に用意してある応募用紙に必要な事項を記入し、7月31日(月)までに申し込みください。

申し込み・問い合わせ 役場農林課 土地改良係

☎75・8838(直通)

ホームページID:5862 担当 田村崇弘

職員募集の応募用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

幼稚園開放日のお知らせ

	園 開 放		問い合わせ
	《日 時》	《内 容》	
中之条幼稚園	7月26日(水)・8月2日(水)・8日(火) (8月21日(月)は返却のみ) 9時～10時30分	7月26日(水)・8月21日(月) 9時30分～11時30分	体操・手遊び・読み聞かせ(大型絵本・パネルシアター)・サーキット遊び(パランス玩具)・製作・幼児教育相談など ☎75・2428
沢田幼稚園	7月27日(木)～8月3日(木) (土・日曜日を除く) 8月3日(木)は返却のみ 9時30分～10時30分	7月27日(木)・8月3日(木)・9月28日(木)・ 10月26日(木)・11月27日(月)・12月14日(木)・ 1月25日(木)・2月15日(木)・3月7日(木) 10時～11時30分(7月・8月は9時30分～)	読み聞かせ・水遊び・制作・パネルシアター・幼児教育相談など (季節に応じた活動) ☎75・2007
六合こども園	要問合せ		☎80・7221

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。
※日程などは変更になる場合があります。

職員募集

吾妻広域町村圏 振興整備組合 職員採用試験

吾妻広域町村圏振興整備組合では、令和6年度に採用する職員を募集します。

採用予定職員・人員

消防職 若干名

受験資格 次の①、②のいずれかに該当し、それぞれ③、④の条件を満たす人

①学校教育法による高等学校を卒業、または令和6年3月卒業見込みの人

②高等学校卒業程度認定試験合格者、または令和6年3

月までに合格見込みの人

③採用後、郡内に居住できること

④平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ

た人

試験日 第1次試験 9月17日(日)

試験内容 教養試験・適性検査(県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

会場 役場 会議室

※第2次試験・第3次試験の日程および内容について

は、問い合わせください。

申込期間

7月3日(月)～31日(月)

申込方法 受験申込書を簡易書留または特定記録郵便(7月31日必着)、もしくは直接事務局へ持参して申し込みください。

※受験申込書は、組合ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局(バイテック文化ホール内)

☎75・4700

募集

中之条観光ガイド ボランティア

中之条観光ガイドボランティアの会は、観光客の皆さんの旅の思い出づくりのお手伝いと温かな町の心をお伝えしています。更なる町の観光活性化のため、新たに観光ボランティアガイドを募集します。

活動は月2回程度、研修制度もあり、初心者も大歓迎です。

募集人員 5名(先着順)

申込条件 養成講座3回と現

地研修を受講できる人

申込期限 8月31日(木)

申込方法 住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入のうえ、はがきまたはFAXで申し込みください。

申し込み・問い合わせ

中之条観光ガイドボランティアの会

会長 島村眞司さん

☎・FAX 64・2167

☎090・2628・6058

職業訓練(ハロトレ) 説明会

ハローワークでは、毎月職業訓練説明会を開催しています。

支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。

説明会日程 7月13日(木)・

8月10日(木)・9月14日(木)

時間 13時30分～14時30分

場所 ハローワーク中之条

2階会議室

申し込み・問い合わせ

ハローワーク中之条

☎75・2227

LINEでは職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。



ID@[jwy1392w]

中之条小学校放課後 子ども教室協働活動 サポーター募集

中之条小学校放課後子ども教室では、子どもたちの様々な体験活動などをサポートする協働活動サポーターを募集します。

活動日・時間

概ね毎週火曜日

14時～17時頃

活動内容

1～3年生までの児童を対象に、工作・ゲーム・運動・かるたなど

対象

子どもが大好きで一緒に遊べる人。特別な資格や技能は不要です。

その他

若干の謝礼が支払われます。簡単な面接を行います。

申し込み・問い合わせ

住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825(直通)

担当 宮崎麻未

夏休み手作り体験教室 参加者募集

町青少年育成推進員連絡協議会では、夏休み手作り体験教室を行います。

日時 8月6日(日)

11時～12時30分

会場 ふるさと交流センター つむじ 交流ホール

※当日は歩行者天国となるため駐車場は役場を利用してください。

内容 紙コップけん玉・紙コップフリスビー・紙バナネあ

おむしの製作

費用 無料

定員 30名

対象 小学校6年生までの子ども(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法 電話またはメールで申し込みください。

申し込み・問い合わせ

青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

Eメール: shakakyoku@town.nakanajo.gunma.jp

担当 星野歩美

town.nakanajo.gunma.jp

視聴覚機材操作講習会

吾妻広域町村圏振興整備組合視聴覚ライブラリーでは、パソコンを使って、デジタルカメラの写真の編集操作やプレゼンテーションの講習、オリジナルDVDの作成や16ミリ映写操作技術講習会を開催します。

日時 7月31日(月)
8月1日(火)
9時～16時30分

会場 ツインプラザOA学習室

対象者 郡内在住者および教職員・社会教育関係団体者など

定員 15名

参加費 無料

申込期限 7月21日(金)

申し込み・問い合わせ 吾妻広域町村圏整備組合
☎75・4700

催し

セイル・ラ・メール コンサート

バイテック文化ホールでは、自主事業「セイル・ラ・メールコンサート」を開催します。

セイル・ラ・メールは、2019年に結成された、ソプラノ(奥脇泉)とハープ(邊見美帆)のデュオユニットです。身近でハープとソプラノの音色を感じていただき、「楽しんでいただく」をコンセプトにトークを交えながら演奏を行います。演奏するジャンルは幅広く、古楽から現代音楽まで、様々な音楽を皆さんにお届けします。

開催日 8月20日(日)
開演 14時

(開場13時30分)

会場 バイテック文化ホール大ホール

入場料 前売1000円
当日1500円

※全席自由

※入場券は、バイテック文化ホール及び各プレイガイド(ちぎりいち、川村書店、ABC書店)にて好評発売中です。

問い合わせ バイテック文化ホール
☎75・5174
担当 剣持直樹
ホームページID:4611

中之条大学公開講座・ 人権教育指導者 養成講座

16ミリフィルム映画上映会 「火垂るの墓」

終戦から78年目となる終戦記念日に映画「火垂るの墓」を上映します。

今回は吾妻郡視聴覚ライブラリーで保有している16ミリフィルムを使用して、上映を行います。

日時 8月15日(火)
17時30分開場 18時上映

会場 ツインプラザ交流ホール

定員 先着100名

入場料 無料(整理券が必要)

※ツインプラザ窓口・六合支所窓口にて7月4日(火)から整理券を配布します。

問い合わせ 中之条大学事務局(中央公民館)
☎76・3113
担当 小室日香莉

中之条小学校放課後 子ども教室 中之条駅に七夕飾り

中之条小学校放課後子ども

教室に参加している1年生から3年生の児童が、七夕飾りを中之条駅に設置しました。

この展示は、夏の風物詩として毎年実施し、子どもたちの願いが書かれた短冊や創作性に溢れた様々な飾りが、駅を利用する人々の目を楽しませていきます。

なお展示期間は7月13日(木)までの予定です。



昨年度の様子

問い合わせ 住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825(直通)
担当 宮崎麻未

介護・リハビリ なんでも相談会

ゆうあい荘は、介護保険で利用できる町営の介護施設です。医師をはじめ、看護師、薬剤師、管理栄養士などの専門職が所属しています。

介護・リハビリについて、日頃感じている不安や疑問、困り事などがありましたら、

気軽に利用してください。

日時 7月～9月の平日
14時～15時

※土・日・祝日、他の時間帯を希望する場合は、相談してください。

場所 ゆうあい荘

内容 介護・リハビリに関する相談

申し込み 電話予約をしてください。

申し込み・問い合わせ 町介護老人保健施設ゆうあい荘
☎66・2662
担当 鈴木

白葉会絵画展

日時 7月16日(日)～
23日(日)

9時～16時

※23日は15時まで

会場 ツインプラザ展示ホール

・油彩、水彩、パステルなどの作品を展示

・白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ ☎090・4843・1594
飯塚洋行さん

～わが町の文化財～

ふるさと
再発見
(330)

群馬県指定天然記念物

中之条のサイカチ



サイカチ

このサイカチは市城駅の東方約300メートルの国道南側に立っているの、町民の皆様には馴染みかと思ひます。

樹齢は推定500年以上で、大きさは目通りが5.6m、樹高14mです。地上3mのところ、二枝に分かれ、幹は部分的に空洞化していますが樹勢は旺盛です。環境省「巨樹・巨木データベース」によれば、サイカチとしては、日本で最初に都道府県指定された巨木です。

昭和29年、中曽根都太郎先生（元旧制渋川中学校校長）が「宮城県刈田郡のサイカチに次いで日本で第二位の大きさである」と推薦されたのをきっかけに、昭和30年に天然記念物として群馬県指定されました。

中曽根先生は牧野富太郎博士と親交があった植物学者で、先生の尽力により、昭和32年には親都神社の大ケヤキが、翌33年には大岩の三叉スギが、相次いで県指定されています。

サイカチは豆科の落葉高木で、葉は羽状複葉、6月ごろ若葉の間から淡黄緑色の小さい花を房状につけます。豆果（さや）は長さ30cmほどでねじれています。葉用になり、利尿、去痰の効果があります。昔は石けんの代用として使用され、馬を洗うのにも用いられます。

中之条町文化財専門委員 山口通喜

この地域は、「延喜式」によると上野九牧の一つ「市代牧」があったところとされ、平安時代初期の勅旨牧（皇室用の馬を育てる牧場）として、その重要な役割を担っていました。天曆元（947）年8月、白波と称する名馬が村上天皇に献上されたことから、白の地名が生まれ、のち市代、さらに現在の市城へと名前が変わりました。

鎌倉時代に活躍した吾妻氏は、市代牧を母体として成長した武士団と考えられています。また戦国時代には、市代牧は中沢氏の庇護のもとにあったとされています。「加沢記」には、天正9年（1582）11月、沼田城代の海野能登守輝幸が市城黒（市城産の黒馬）に打乗り云々との記述がありますので、このころまで牧が存続していたと推定されますが、廃絶の時期は不明です。

寛保2年（1742）に起きた大水害で、サイカチは被害を受けましたが立ち直り、現在の狩野家の北東に位置することから、鬼門除けの樹木として知られています。

スポーツ

健康づくり町民
ゲートボール大会
参加チーム募集

町と健康づくり推進協議会では、町民ゲートボール大会を開催します。

期 日 9月28日（木）

会 場 町民運動場（河川敷）

参加資格 町内在住の人

申込方法 7月26日（水）までに申込書を提出してください。

※申込書は保健センターまたは、六合支所に用意してあります。

申し込み・問い合わせ
保健環境課 環境衛生係
（保健センター）
☎75・8834（直通）

支所保健環境課
☎95・3111
担当 黒岩亮太

第78回
町内対抗野球大会

期 日 7月30日（日）
8月6日（日）

予備日 8月13日（日）

会 場 中之条球場

申 込 監督会議に参加申込書を提出してください。

監督会議
日 時 7月10日（月）
19時から

会 場 役場第1会議室

問い合わせ

町スポーツ協会野球部事務局（役場企業課内）
☎75・8831（直通）
担当 関 力哉



安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。



問い合わせ 役場企画政策課広報係
☎75・8846(直通) 担当 林 尚寛

中之条ガーデンズに駐日ブルガリア共和国大使が来園

6月10日 中之条ガーデンズ

ブルガリア共和国のマリエタ・アラバジエヴァ特命全権大使が中之条ガーデンズに来園し、見頃を迎えたローズガーデンなどを視察しました。

園内では昨年10月に同国大使館から友好の象徴として寄贈されたバラが初めて開花し、大使はバラが育んだ町とブルガリア共和国の縁を強くしていきたいと語りました。

また、大使館文化担当で通訳のエレナ・クツァロヴァさんが町の文化・観光関係者などに講演し、ブルガリア共和国の文化や歴史を紹介しました。

中之条ガーデンズでは、6月25日までブルガリアフェアを開催し、フォークダンスの披露や民族衣装の展示、ワークショップなどが行われ大勢の来園者でにぎわいました。



寄贈されたバラを視察する大使(左)と町長(右)



講演会の様子



フォークダンスを披露する大使

保育所運動会がにぎやかに開催

6月10日 中之条保育所 6月17日 伊勢町保育所



中之条保育所



伊勢町保育所

中之条保育所、伊勢町保育所で運動会が行われました。梅雨の晴れ間の青空の下、子どもたちはこの日のために練習を重ねてきたお遊戯やかけっこなどを元気いっぱい披露しました。友だちのかけっこやリレーの時も精一杯声を出して応援し、自分の出番以外でも真剣に時には笑顔で競技に取り組んでいました。

森の学校

～スウェーデントーチ作り体験～

5月27日 木材活用センター

町の森林で伐採された木材に親しみ、林業への理解を深めてもらおうと、スウェーデントーチ作り体験を行う森の学校を開催し、親子など7組が参加しました。

子どもたちは講師から初めて扱う斧やのこぎりの使い方を教わり、真剣な表情で薪割りに取り組んでいました。

参加した人たちは自分で割った薪を材料にスウェーデントーチを作り、一日も早く焚火をしたいと楽しみにしていました。

町では林業振興や間伐材の利活用のため、今後も木材活用センターを中心に取り組みを推進していく予定です。



斧を使っでの薪割り



スウェーデントーチ作り

なかのじょうのみなさまへ

なかのじょうですごした2ねんはんが、あっといふまにすぎようとしています。この2ねんはんは、いっばいおすおられないおもいでをつくりました。ありがとうございました。なかのじょうはすごくいいところだとおもいます。だからいつかぜひたいにもどりたいです。

なかのじょうにすんでいるあいだに、てつたててくれた人やはなしかけてくれた人にかんしゃしています。みんなのおかげでこの2ねんはん、すごくたのしかったです。

ありがとうございました!

Peter
ピーター

ピーター先生ありがとう!



ピーター先生は、令和2年の冬に来日し、中之条小学校を中心に外国語指導助手(ALT)として約2年半、勤務されましたが、今夏をもって中之条町での勤務を終了します。

皆さんへのお別れのあいさつをいただきました。

町民ソフトテニスミックス大会

5月20日 小原崎テニスコート(敬称略)



入賞者の皆さん

優勝 中澤稔 今泉菜々ペア
準優勝 今泉雅史 関幸江ペア
3位 田村晃 土屋芳子ペア

町民ソフトテニス大会

6月4日 河川敷テニスコート



優勝した中之条チームの皆さん

優勝 中之条チーム
準優勝 伊勢町チーム
3位 名久田チーム

第37回親善バレーボールリーグ戦

6月4日 町総合体育館

優勝 甘人(あまんちゅ)
準優勝 NYP石天(いしてん)
3位 NYP
4位 ファブコズ
MVP 濱田蓮都(甘人)



スタートの様子



仮装しての選手宣誓

第9回中之条まちなか5時間リレーマラソン4年ぶり開催決定！

まち5に参加して「今年一番の笑顔」になりましょう！沿道からの心地よい声援を感じながら、商店街を駆け抜ける師走の一大イベントに参加しませんか。

募集方法、内容については7月に毎戸配布する募集要項もしくは大会公式ホームページをご覧ください。

回を重ねるごとに申し込みチームが増え締切日が早くなっています。前回大会は9月初めに締め切りになりました。参加を予定しているチームは早めの申し込みをお願いします。

なお、今回から町観光協会の宿泊プランを先行販売しています。詳しくは、旅なかのじょうホームページをご覧ください。

開催日時 12月3日（日）9時30分～14時30分

申込期間 8月1日（火）～定数になり次第終了

募集定数 先着250チーム

大会についての問い合わせ 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会事務局（ツインプラザ内）

☎76・3117（直通） 担当 田中 博・今井俊哉

宿泊プランについての問い合わせ （一社）町観光協会 ☎75・8814

四万清流の湯

7月中「町民限定割引」を実施

より広く町民の皆さんに利用してもらえるように、期間限定で特別割引を行います。

期 間 7月1日（土）～31日（月）

割引内容 入浴料（2時間） 1人200円
（通常は大人500円、子供300円）

利用方法 左の割引券を切り取って持参し、入館時に受付の係員に渡してください。

※割引券1枚につき、1グループが利用できます。

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610

営業時間 10時～20時

定休日 第4水曜日（期間中は7月26日）

※新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限などがある場合がありますが、ご理解ご協力をお願いします。



四万清流の湯 露天風呂

「四万清流の湯」町民限定割引券
 入浴料金1名様200円
 （2時間、大人1名共通）
 使用期限 令和5年7月1日（土）から
 令和5年7月31日（月）まで
 ※1枚で、町民
 1グループが入浴
 できます。
 25 なかのじょう R5.7 No.735

ふるさと の思い出

～ 鈴木ひでが描いた 昭和・平成 ～

七夕は色紙を短冊状に切ったものに願い事を書いて笹竹に飾る年中行事です。吾妻では8月7日に行われました。地域によっては、女の子に一重の着物をつくって七夕様に進げたので、新しい着物を着る楽しみの日でもありました。また、子供が水浴びをする日とされていました。夕方になると子どもたちが七夕の笹竹をもって、近所の川に流しに行きました。昭和50年頃までは、町中の商店街や各家庭に手作りの七夕様が飾られました。



(平成元年7月7日)



(平成5年7月7日)



(昭和60年7月7日)

博物館「ミュゼ」では年中行事や子どもの遊びなどの写真や記録を探しています。お持ちの人は資料提供のご協力をお願いいたします。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1** 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2** 自分に合わせた情報が届く!
- 3** いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通)
担当 安原崇弘

子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。

登録してね!

<https://nakanojotown.city-hc.jp/>

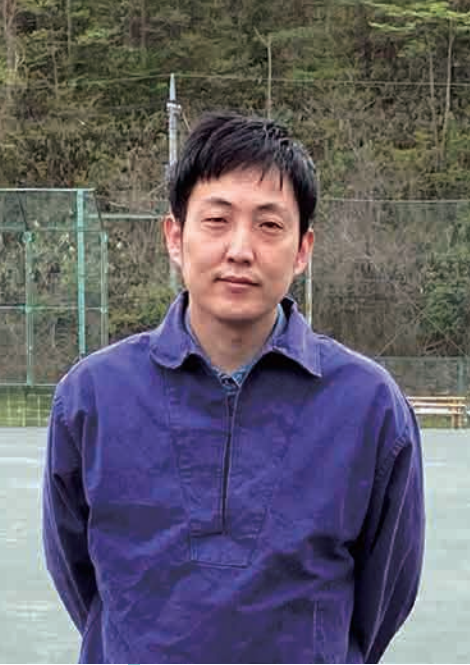
※登録は無料です。
(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)

※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ
役場保健環境課 健康係 (保健センター)
☎75・8833 (直通) 担当 篠原寛子

切りとり
使用料1名様200円
(2名様以上1名ずつ共通)
使用期限は令和5年7月1日(土)から
令和5年7月31日(月)まで
※この券は、町民
1グループあたり
で使えます

使用不可



ながい しゅんぺい
永井 俊平

1984年生まれ、埼玉県本庄市出身。中之条ビエンナーレ2017への参加をきっかけに、2021年4月、地域おこし協力隊として中之条町へ移住。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



レジデンス(宿泊施設)の清掃

地域おこし協力隊の永井俊平です。「中之条ビエンナーレ」の事務局スタッフとしてイサママムラを拠点に活動しています。

中之条ビエンナーレは、アーティストが町に滞在して作品を制作し、その成果を町の各所で展示発表するイベントです。2年に一度の開催年である今年も、滞在制作期間である春から夏にかけて、国内外から多くのアーティストが中之条町を訪れます。

事務局ではこの時期、滞在時の送迎から作品の設営補助、展示会場や宿泊場所の管理など、アーティストが整った環境で制作に臨めるようサポートすることが主な仕事の一つとなります。アーティストの滞在中は直接関わる機会も多く、作品への思いを聞くことができたり、完成に向かう過程を追うことができたりと、準備期間ならではの楽しみがあります。

様々な制作の様子を目にして感



作品の設営補助

じるのは、それぞれがこの地での出会いや関わりを大切にしている、ということ。作品には地域の歴史・風習を題材としたもの、景色や会場となる場所から着想したもの、材料の提供やモデル出演まで町の人々の協力によって成立するものも多くあります。また、辺りを散歩したり挨拶を交わしたりと、滞在中の何気ない出来事をきっかけに作品の方向性が決まることもあるそうです。

中之条ビエンナーレでは、こうした様々なアーティストの視点を通じて、町の豊かな表情を見ることが出来ます。9月9日から10月9日の会期には是非、いつもの町の新たな一面を見つけにお出かけください。

中之条ビエンナーレ
NAKANOJO BIENNALE 2023

【会場】 群馬県中之条町 町内各所
【期間】 2023年9月9日(土)～10月9日(月・祝)の31日間 無休
【内容】 温泉街や木造校舎など町内各所で多彩なアート作品の展示、演劇、パフォーマンス、マルシェなどを開催
【問い合わせ】 中之条ビエンナーレ事務局 ☎75・3320

問い合わせ

役場企画政策課 企画調整係 ☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ (ID1259)をご覧ください



診療所だより

かかりつけ医をもちましよう

皆さんは診療所、病院を受診するとき何を考えて施設を選びますか？考え方は人それぞれだとは思いますが、上手に医療を利用するためには「かかりつけ医」を持つことがおすすめです。

かかりつけ医とは、①健康に関することは何でも相談でき、②必要時には専門医師・医療機関を紹介し、③身近で頼りになる医師のことを言います。

かかりつけ医がいれば、日頃の状態をよく知っているためちよつとした体調の変化にも気づきやすくなります。また、それまでの治療経過や経緯を知っているため、より適切な医療を提供できます。個々人の事情もわかるため、配慮をすることもできます。

かかりつけ医はご自身で選んでいただいて構いません。また、診療科や人数を制限する必要はありません。「その人の事情を知っている」ということが重要です。

皆さんも何でも気軽に相談できる医師を探してみてください。

六合診療所 源馬崇成

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
						1	2
午前						休診	休診
午後						休診	休診
	3	4	5	6	7	8	9
午前	源馬	休診	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	10	11	12	13	14	15	16
午前	源馬	源馬	休診	(田代原)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(赤岩) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	17	18	19	20	21	22	23
午前	休診	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	休診	源馬	休診	(広池) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	24	25	26	27	28	29	30
午前	源馬	源馬	休診	(赤岩)	休診	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	源馬(要相談)	休診	休診	休診
	31						
午前	源馬						
午後	源馬						

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14:00~17:00
火・木 15:30~17:00
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、持参してください。 ☎95・5711

7月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
						1	2
午前						休診	休診
午後						休診	休診
	3	4	5	6	7	8	9
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	10	11	12	13	14	15	16
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	17	18	19	20	21	22	23
午前	休診	志村	志村	不在	志村	休診	休日
午後	休診	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	当番医
	24	25	26	27	28	29	30
午前	志村	志村	志村	不在	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	31						
午前	志村						
午後	要連絡						

掲示板

- ※発熱や体調不良で受診をする人
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法などについて、ご相談させていただきます。
- ※午後の診療について
午後の時間帯は予約診療になります、電話で予約を入れてお越ください。ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 14,721人 (-23. -389)

男 7,206人 (-12. -185)

女 7,515人 (-11. -204)

世帯数 6,658世帯 (8. -74)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和5年6月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

お誕生はるむじとひんじつごまち (5月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(5月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

7月の当番医

2日(日) 内科 くりはら医院 (68)0355 長生病院 (82)2188 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局	9日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59)3010 桜井クリニック (97)3800 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011 休日開局薬局	16日(日) 内科 しまだ医院 (76)3435 長野原診療所 (85)2259 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局
17日(月) 内科 田島病院 (75)3350 櫻井医院 (82)3999 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111 休日開局薬局 アイソ薬局長野原店 (80)1151 そうごう薬局中之条店 (70)1021	23日(日) 内科 四万診療所 (64)2136 布施医院 (88)2030 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011 休日開局薬局	30日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011 孺恋村診療所 (97)3020 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	7月13日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場2階第1会議室	役場総務課秘書係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	8月17日(木) 13時~15時	役場2階第1会議室	
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	7月12日(水) 9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分~16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月11日(火) 9時30分~11時、14時~16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835
	7月11日(火) 9時30分~11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	7月14日(金) 13時30分~15時	役場2階第1会議室	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	のびっこ相談 (ことばの相談)	7月26日(水) 13時20分~(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	7月13日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日 10時~12時、13時~18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場企画政策課	役場企画政策課企画調整係 ☎75-8837

※健康診査と予防接種の日程は、31ページ7月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ④

炭酸まんじゅう

作り方

- ①あんは10コに丸めておく。
- ②クックシートを7cm角くらいに切る。
- ③地粉・重曹・ベーキングパウダー・さとうをあわせ、ふるう。
- ④水と酢をあわせておく。
- ⑤③に④を入れて菜箸で混ぜ、耳たぶくらいのかたさにこねる。
20分くらいねかせて、こね返し、10コに分ける。
- ⑥①のあんを⑤の生地で包み、クックシートにのせる。
- ⑦蒸気の上上がった蒸し器で12分くらい蒸して出来上がり。
- ⑧手をぬらしながら丁寧にざるにとる。(うちわで仰ぎ冷ますと、ツヤ良く仕上がる)

「よおくすけたから、おだちんだよ」

おまんじゅうは、農繁期にお手伝いをした子供たちへのお駄賃でもありました。甘いあんが入ったおまんじゅうは、農休み、十三夜、十五夜、人寄せのあったとき等に食べられるごちそうでもありました。かたくなったまんじゅうは、焼いたり揚げたりして食べられました。

皮がカリッとしてとても美味しく食べられます。

小麦文化が栄えた群馬県では県内産の小麦粉を使った料理や多種のまんじゅうが作られていました。



材料 (10コ)

- 地粉…300g
- 重曹…10g
- ベーキングパウダー…小さじ1
- さとう…50g
- 水…1/2カップ
- 酢…1/4カップ
- あん…300g

7月の行事



1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
4 (火)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
5 (水)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
6 (木)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
7 (金)	
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時~10時/13時~14時、 中之条町保健センター)
11 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、中之条町保健センター) すくすく広場(10時15分~11時、六合保健センター)
12 (水)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 中之条町保健センター)
13 (木)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、 中之条町保健センター)
14 (金)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診等 (受付:9時~11時/13時30分~15時、15時30分~17時、 中之条町保健センター)
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	海の日
18 (火)	
19 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分) 2歳6か月児歯科健診 (受付:13時20分~13時30分)

20 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合活性化センター)
21 (金)	9~10か月児健診(受付:13時10分~13時30分)
22 (土)	
23 (日)	県知事選挙
24 (月)	
25 (火)	1歳6か月児健診 (受付:13時10分~13時30分)
26 (水)	胃がん検診・大腸がん検診(受付:7時~9時、六合保健センター) ぷちくらぶ(10時~11時30分、 中之条町保健センター)…要予約
27 (木)	子宮頸がん検診・乳がん検診(受付:9時~10時/ 13時~14時、中之条町保健センター)
28 (金)	4か月児健診(受付:13時10分~13時20分) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分~13時40分)
29 (土)	
30 (日)	旧太子駅トラック市(10時~15時、旧太子駅)
31 (月)	

8月3日(木) 博物館休館日
8月6日(日) 教習所休所日
8月7日(月) 図書館休館日
※各種相談日の日程は、30ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
自動車教習所 ☎75-2570

博物館の休館日
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922

バイテック文化ホールの休館日
バイテック文化ホール ☎75-5174

図書館の休館日
ツインプラザ図書館 ☎76-3115



花と湯の町を trip nakanajo 旅しよう



■ No.112 KuniROCK2023

nature, food and music あの伝説の音楽フェスが帰ってきた!

KuniROCK (六合ロック) には派手な演出や照明はありません、六合地区の自然そのものが壮大な舞台です。風のおいを楽しんでみたり、季節の野花を写真に収めてみたり、お目当ての出演者の音楽を全身で聴いてみたり、食店舗を全てはしごしてみたり。KuniROCKはお客さん、出演者、運営、地元の人、皆でつくるものです。夜は周辺の温泉に泊まるのも素敵ですね。

日 時：7月15日(土) 13時(開場)～22時
16日(日) 8時30分(開場)～16時30分(予定)

場 所：くれさかの森キャンプ場

詳 細：<https://www.8inchrecords.com/>



KuniROCK2023公式サイト



見学・体験ツアーの参加者を募集中!

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://tabinakanojo.com/>

編集後記

新型コロナウイルスが5類相当になり、徐々に以前の生活を取り戻しつつあります。ここ数年はコロナ禍での行動制限や、イベントの中止などの記事ばかりでしたが、ようやく明るい話題がたくさん戻ってきて嬉しい限りです。(Y)

【広報原稿の締切日】 8月号は7月6日、9月号は8月3日です。



花を愛でる

中之条ガーデنز主役交代

ローズガーデンのつるバラは無事役目を終え、ガーランドでは、実を結び、朽ちていくまでの自然の姿を見せてくれます。まだまだ四季咲きのバラが美しく咲いておりませんが、ガーデنزの主役は、アゲラタムへとバトンタッチ。スパイラルフィールドを薄紫の花が覆いつくす様は、バラの華やかさとはまた違った花の美しさを味わわれます。

また、スパイラルガーデンやナチュラルガーデンでは、エキナセアやルドベキアなど夏の花が元気に咲き、ふるりの野山では、ユウスゲやレンゲシヨウマなどが涼しげな姿を見せてくれます。夏も魅力たっぷりの中の条ガーデنزへお出かけください!

開園時間 9時～17時

(入園は16時30分まで)

入園料

町民 町民パスポート持参で無料

町民以外 (開花状況による変動制)

大人 600円～800円

小中学生 300円～400円

問い合わせ

中之条ガーデنز

☎75・7111

※夏のナチュラルガーデンフェア開催中!(7月23日まで)